

コムシスホールディングス株式会社

証券コード：1721

第23回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都品川区東五反田二丁目17番1号

オーバルコート大崎マークウエスト

日本コムシス株式会社 本社2階会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



COMSYS.HD

議決権の事前行使にご協力ください（5頁）







インターネットまたは
郵送(書面)による
議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）

午後5時まで

目次

■ 招集ご通知		
第23回定時株主総会招集ご通知	1	
議決権行使のご案内	5	
■ 株主総会参考書類		
<会社提案> 第1号議案 剰余金の処分の件	7	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件	8	
<株主提案> 第3号議案 監査等委員ではない社外取締役1名選任の件	16	
■ 事業報告		
企業集団の現況に関する事項	20	
会社の株式に関する事項	32	
会社の新株予約権等に関する事項		
会社役員に関する事項	34	
業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項		
内部統制システムの運用状況の概要		
会計監査人に関する事項	41	
■ 連結計算書類		
連結貸借対照表	42	
連結損益計算書	43	
連結株主資本等変動計算書		
連結注記表		
■ 計算書類		
貸借対照表	44	
損益計算書	45	
株主資本等変動計算書		
個別注記表		
■ 監査報告		
連結計算書類に係る会計監査報告	46	
計算書類に係る会計監査報告	49	
監査等委員会の監査報告	52	

招集ご通知
サマリー版

招集ご通知 全文
（ウェブサイト掲載／書面交付請求手続きによる送付）

交付書面省略事項

電子提供措置事項のうち、このマークの事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。3頁に記載の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しております。
従いまして、当該書面は、監査報告をするに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象書類の一部となります。
また、次回以降の株主総会にて書面交付請求を希望される場合は、当社株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行または株主様が株式口座を開設されている証券会社にお申し出のうえ、株主総会の議決権行使基準日までにお手続きを完了いただけますようお願い申し上げます。

【書面交付請求に関するお問い合わせ先：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-696-505（受付時間：土日祝日除く平日9:00～17:00）】

証券コード 1721
2026年6月3日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目17番1号
コムシスホールディングス株式会社
代表取締役社長 田 辺 博

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは郵送（書面）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月25日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

6頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

[郵送(書面)による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都品川区東五反田二丁目17番1号
オーバルコート大崎マークウエスト
日本コムシス株式会社 本社2階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

報告事項 1.第23期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第23期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 <会社提案>

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

<株主提案>

第3号議案 監査等委員ではない社外取締役1名選任の件

第3号議案は一部の株主様からのご提案であり、当社取締役会は**株主提案に反対**しております。

4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.comsys-hd.co.jp/ir/library/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認いただく場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「コムシスホールディングス」または「コード」に当社証券コード「1721」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



5. 招集に当たっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任するに限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (3) インターネットと郵送(書面)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主様ではない代理人あるいは同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます（ただし、お体の不自由な株主様の同伴の方、盲導犬、聴導犬及び介助犬等をご入場いただけます）。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、その旨、修正前及び修正後の事項を当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト <https://www.comsys-hd.co.jp/ir/library/meeting.html>

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

## 郵送（書面）によるご提出

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時到着分まで

## インターネットでご入力

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。詳細は次頁をご覧ください。

議決権行使期限 2026年6月25日（木曜日）午後5時まで

## 株主総会にご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

株主総会開催日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

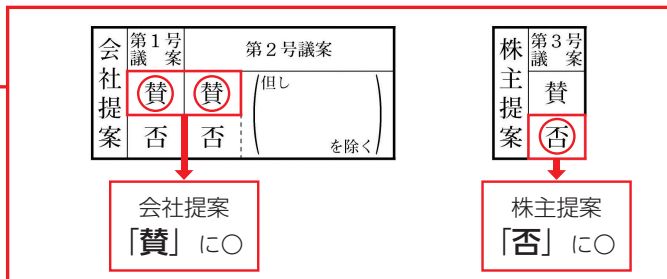
## ■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

本定時株主総会におきましては、**会社提案**（取締役会からご提案させていただく議案）と**株主提案**（一部の株主様からご提案された議案）がございます。第1号議案及び第2号議案は、会社提案です。第3号議案は、株主提案です。

### 当社取締役会は、株主提案に反対しております。

株主提案に対する当社取締役会意見については、株主総会参考書類18頁から19頁をご参照ください。

会社提案及び株主提案に対する当社取締役会意見にご賛同いただける場合の議決権行使書用紙における記載例は、下図のとおりです。



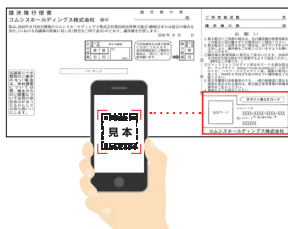
※当社は、各議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の意思表示があったものとして取り扱います。

## ■インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



### ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) へアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しログインしてください。
- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

本定時株主総会におきましては、会社提案（取締役会からご提案させていただく議案）と株主提案（一部の株主様からご提案された議案）がございます。第1号議案及び第2号議案は、会社提案です。第3号議案は、株主提案です。

### 当社取締役会は、株主提案に反対しております。

株主提案に対する当社取締役会意見については、株主総会参考書類18頁から19頁をご参照ください。

会社提案及び株主提案に対する当社取締役会意見にご賛同いただける場合は、「会社提案議案に全て賛成、株主提案議案に全て反対」をご選択ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### <会社提案>

第1号議案及び第2号議案は、会社提案によるものであります。

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

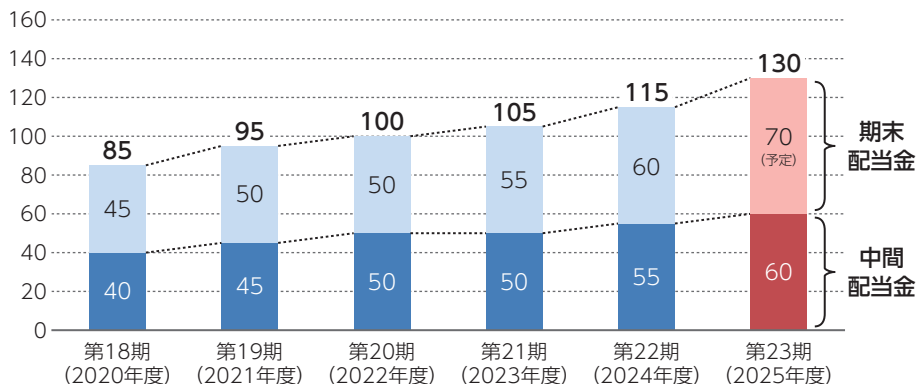
当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、剰余金の配当につきましては、安定的・継続的な配当を中心としつつ、業績連動にも配慮していくことを基本方針としております。当事業年度の期末配当につきましては、このような基本方針に基づき、業績の状況や配当性向などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金70円  
配当総額 8,117,798,990円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月29日

(ご参考)

1株当たり配当金の推移 (円)



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会からはすべての取締役候補者について妥当である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                   | 現在の当社における地位及び担当<br>他の会社における重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                               | 取締役会<br>出席回数   |
|-------|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | たなべ ひろし<br>田 辺 博     | <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> 代表取締役社長<br>日本コムシス株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                       | 9回 / 9回 (100%) |
| 2     | のいけ ひでゆき<br>野 池 秀 幸  | <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> 取締役<br>事業戦略担当（通信キャリア事業）<br>日本コムシス株式会社 取締役専務執行役員 通信基盤 E X 事業本部長                                                                                                                                                                      | 8回 / 9回 (89%)  |
| 3     | えん どう たまき<br>遠 藤 玉 樹 | <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span> 理事 経営企画部長<br>日本コムシス株式会社 取締役常務執行役員 経営企画部長                                                                                                                                                                                            | —              |
| 4     | ましも とおる<br>真 下 徹     | <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">再任</span> 取締役 財務部長兼事業拡大推進室長<br>会社運営担当<br>日本コムシス株式会社 取締役執行役員                                                                                                                                                                                   | 9回 / 9回 (100%) |
| 5     | かわ な こういち<br>川 名 浩 一 | <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">新任</span><br><span style="border: 1px solid green; padding: 2px;">社外</span><br><span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">独立</span> 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外取締役<br>株式会社 i s p a c e 社外取締役<br>株式会社クボタ 社外取締役<br>株式会社レノバ 取締役会長（非常勤・非執行） | —              |

候補者番号

1

た なべ ひろし  
田 辺 博

1962年6月2日生

所有する当社の株式数 38,300株

取締役在任年数 3年

取締役会出席回数 9回/9回(100%)



再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

- 2015年 6月 東日本電信電話株式会社（現 NTT東日本株式会社） 取締役  
ネットワーク事業推進本部サービス運営部長兼同事業推進本部エンジニアリング部長
- 2018年 6月 同社 常務取締役ネットワーク事業推進本部長
- 2020年 6月 同社 代表取締役副社長デジタル革新本部長
- 2022年 6月 当社 理事
- 2022年 6月 日本コムシス株式会社 代表取締役副社長
- 2023年 4月 同社 代表取締役社長(現任)**
- 2023年 6月 当社 代表取締役副社長
- 2024年 4月 当社 代表取締役社長(現任)**

▶ 重要な兼職の状況

日本コムシス株式会社 代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

当社及びコムシスグループ会社の取締役として経営の指揮を執り、グループ全体の企業価値の向上に貢献しております。また長年の企業経営に関する深い知識と豊富な経験を有するとともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

2

の いけ ひで ゆき  
野池 秀幸

1964年2月26日生

所有する当社の株式数 18,300株

取締役在任年数 6年

取締役会出席回数 8回/9回(89%)



再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

- 2014年 7月 東日本電信電話株式会社（現 NTT東日本株式会社）  
北海道事業部長兼北海道支店長
- 2016年 6月 同社 取締役北海道事業部長兼北海道支店長
- 2017年 6月 同社 取締役東京事業部長
- 2019年 6月 日本コムシス株式会社 取締役常務執行役員経営企画部長
- 2019年 6月 当社 経営企画部長
- 2020年 6月 当社 取締役経営企画部長
- 2021年 4月 日本コムシス株式会社 取締役常務執行役員NTT事業本部長
- 2021年 6月 当社 取締役（現任）**
- 2023年 6月 日本コムシス株式会社 取締役常務執行役員  
NTT事業本部長兼ドコモ事業本部長
- 2024年 4月 同社 取締役常務執行役員通信基盤EX事業本部長
- 2024年 6月 同社 取締役専務執行役員通信基盤EX事業本部長（現任）**

[担当] 事業戦略担当（通信キャリア事業）

▶ 重要な兼職の状況

日本コムシス株式会社 取締役専務執行役員 通信基盤EX事業本部長

▶ 取締役候補者とした理由

当社及びコムシスグループ会社の取締役として経営に携わり、また事業全般における長年の業務経験による深い知識と企業経営に関する豊富な経験を有するとともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

3

えん どう たま き  
遠藤 玉樹

1963年11月22日生

所有する当社の株式数 4,800株

取締役在任年数 —

取締役会出席回数 —



新任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

2012年 7月 東日本電信電話株式会社（現 NTT東日本株式会社） 東京支店設備部長  
2015年 7月 同社 ビジネス&オフィス営業推進本部ネットワークソリューション部長  
2019年 6月 同社 取締役ビジネスイノベーション本部副本部長  
2019年 6月 株式会社NTT東日本一南関東 取締役  
2020年 7月 ネクストモード株式会社 取締役  
2021年 6月 東日本電信電話株式会社  
執行役員ビジネスイノベーション本部副本部長  
2022年 6月 同社 常務執行役員ビジネスイノベーション本部長  
2022年 6月 株式会社NTTDXパートナー 代表取締役社長  
2024年 6月 日本コムシス株式会社 取締役常務執行役員経営企画部長（現任）  
2024年 6月 当社 経営企画部長  
2024年 7月 当社 理事経営企画部長（現任）

▶ 重要な兼職の状況

日本コムシス株式会社 取締役常務執行役員 経営企画部長

▶ 取締役候補者とした理由

コムシスグループ会社の取締役として経営に携わり、また事業全般における長年の業務経験による深い知識と企業経営に関する豊富な経験を有するとともに人格、見識とも優れていることから、取締役候補者としたしました。

候補者番号

4

ま しも とおる  
真下 徹

1965年2月1日生

所有する当社の株式数 9,400株

取締役在任年数 3年

取締役会出席回数 9回/9回(100%)



再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当

2013年 7月 東日本電信電話株式会社（現 NTT東日本株式会社）東京支店企画部長  
2017年 7月 同社 相互接続推進部長  
2021年 7月 同社 ビジネス開発本部キャリアビジネスプロデュースPT長  
2022年 7月 当社 理事経営企画部長  
2022年 7月 日本コムシス株式会社 執行役員経営企画部長  
2023年 6月 同社 取締役執行役員経営企画部長  
2023年 6月 当社 取締役財務部長兼経営企画部長兼事業拡大推進室長  
2024年 6月 日本コムシス株式会社 取締役執行役員（現任）  
2024年 6月 当社 取締役財務部長兼事業拡大推進室長（現任）

[担当] 会社運営担当

▶ 重要な兼職の状況

日本コムシス株式会社 取締役執行役員

▶ 取締役候補者とした理由

当社及びコムシスグループ会社の取締役として経営に携わり、また経営管理部門における長年の業務経験による深い知識と豊富な経験を有するとともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

かわ な こう いち  
川 名 浩 一

1958年4月23日生

所有する当社の株式数 300株

取締役在任年数 —

取締役会出席回数 —



新任

社外取締役

独立役員

▶ 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 日揮株式会社（現 日揮ホールディングス株式会社）入社  
2009年 7月 同社 常務取締役営業統括本部長  
2010年 6月 同社 代表取締役副社長  
2011年 7月 同社 代表取締役社長最高執行責任者（COO）  
2017年 6月 同社 取締役副会長  
2019年 6月 東京エレクtronデバイス株式会社 社外取締役  
2019年 6月 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外取締役（現任）  
2019年 6月 当社 社外取締役（監査等委員）  
2020年 6月 株式会社レノバ 社外取締役  
2020年12月 株式会社 i s p a c e 社外取締役（現任）  
2023年 3月 株式会社クボタ 社外取締役（現任）  
2023年 6月 株式会社レノバ 取締役会長（非常勤・非執行）（現任）  
2026年 4月 一橋大学 客員教授（現任）

▶ 重要な兼職の状況

株式会社バンダイナムコホールディングス 社外取締役、株式会社 i s p a c e 社外取締役、株式会社クボタ 社外取締役、株式会社レノバ 取締役会長（非常勤・非執行）

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業経営者としての豊富な経験と、高い見識を有していることから当社グループの発展に貢献いただけると判断いたしました。また、2019年6月から2023年6月までの4年間、当社の社外取締役（監査等委員）として在任し、独立した立場から経営の監督及び適正な意思決定の確保に尽力され、当社のガバナンス体制の強化及び経営の透明性向上に貢献をされました。他社での経営実績に基づく専門的な知見により、取締役会における議論のさらなる高度化を牽引していただくとともに、独立した立場から経営陣に対する実効性の高い監督及び有益な助言・提言をいただけるものと期待し、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川名浩一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、川名浩一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めております。川名浩一氏の選任が承認された場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、当社取締役をはじめ被保険者が役員として行う業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任の場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## <ご参考>

当社取締役会は、中長期的な企業価値の向上を実現するため、当社事業に精通する取締役と独立した立場で経営の監視を行う社外取締役で構成され、経営効率を高めるとともに、監査等委員による監査機能の充実を図ることにより、経営の健全性の維持強化に努めております。社内取締役の選任については、それぞれのセグメントに精通しており、業務全般を把握し活動できる能力と実績、的確かつ迅速な意思決定及び適切なリスク管理能力を有することを重視しております。

また、社外取締役の選任については、当社の独立性基準の要件を充たし、かつ、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を有しトータルで経営に精通していることなどを総合的に勘案しており、特に、他社での経営経験を有する取締役を含むこととしております。さらに、独立社外取締役が過半数を占める取締役会を構成するとともに、取締役会議長及び指名・報酬諮問委員会委員長を独立社外取締役が務めることとしております。これにより、客観的かつ透明性の高い経営の監督と、公正な意思決定をより一層推進するための体制としております。

第2号議案が原案のとおり承認可決された場合の各取締役のスキルは以下のとおりであります。

|       | 氏名               | 当社における担当 |        |            | 専門性を発揮できる領域及び経験 |                     |                 |           |              |               |           |          |
|-------|------------------|----------|--------|------------|-----------------|---------------------|-----------------|-----------|--------------|---------------|-----------|----------|
|       |                  | 取締役会     | 監査等委員会 | 指名・報酬諮問委員会 | 経営管理            | 設備構築運営・プロジェクトマネジメント | 新規ビジネス開発・事業拡大推進 | DX推進・技術開発 | 法務・リスクマネジメント | 人事・労務・ダイバーシティ | 財務・ファイナンス | サステナビリティ |
| 社内取締役 | 田辺 博             | ●        |        | ●          | ●               | ●                   | ●               | ●         |              | ●             |           | ●        |
|       | 野池 秀幸            | ●        |        |            | ●               | ●                   | ●               | ●         |              |               |           | ●        |
|       | 遠藤 玉樹            | ●        |        |            | ●               | ●                   | ●               | ●         |              |               |           | ●        |
|       | 真下 徹             | ●        |        |            | ●               |                     | ●               |           | ●            |               | ●         | ●        |
|       | 安永 敦<br>(監査等委員)  | ●        | ★      |            | ●               |                     |                 |           | ●            | ●             |           |          |
| 社外取締役 | 川名 浩一            | ●        |        |            | ●               | ●                   | ●               |           | ●            |               |           | ●        |
|       | 浅井 宏行<br>(監査等委員) | ★        | ●      | ★          | ●               | ●                   | ●               |           |              | ●             |           | ●        |
|       | 市川 恭子<br>(監査等委員) | ●        | ●      | ●          |                 |                     |                 |           | ●            | ●             | ●         | ●        |
|       | 平野 正弥<br>(監査等委員) | ●        | ●      | ●          |                 |                     |                 |           | ●            | ●             |           | ●        |
|       | 森山 賢三<br>(監査等委員) | ●        | ●      |            | ●               | ●                   | ●               |           |              |               | ●         | ●        |
|       | 宮下 律江<br>(監査等委員) | ●        | ●      |            | ●               |                     |                 | ●         |              | ●             |           | ●        |

(注) 1. 当社の課題解決に向け、各取締役に特に期待する分野を記載しております。

2. 上記スキル・マトリックスは、各取締役の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

3. ★は取締役会、監査等委員会の議長及び指名・報酬諮問委員会における委員長です。

### <株主提案>

第3号議案は、Oasis Japan Strategic Fund Y Ltd.による株主提案（以下「本株主提案」といいます。）であります。

株主総会の目的である事項、議案の内容及び議案の提案理由は、形式的な調整を除いて原文のまま記載をしております。

### 当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

当社取締役会の意見（18頁から19頁）をご確認いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### 第3号議案 監査等委員ではない社外取締役1名選任の件

1. 株主総会の目的である事項  
監査等委員ではない社外取締役1名選任の件
2. 議案の内容  
以下の者を監査等委員ではない社外取締役に選任すること。  
候補者 岡田 雅晴
3. 議案の提案理由  
岡田雅晴氏は、取締役としての役割を果たす上で、独立した立場で監督を行い、説明責任を果たすことにより、当社のガバナンスおよび業績に貢献できる特別な専門知識を有しています。  
社外取締役候補者の略歴および同人を社外取締役候補として提案する理由は次の通りです。

| 候補者<br>番号 | 氏名                    | 略歴                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 岡田 雅晴<br>(1956年5月7日生) | 1979年 大成建設株式会社<br>1996年 同社 関東支店 建築工事作業所 所長<br>2005年 同社 関東支店 建築部長<br>2009年 同社 関東支店 営業部統括営業部長 (建築)<br>2013年 同社 執行役員 関東支店長<br>2015年 同社 常務執行役員 建築営業本部長<br>2020年 同社 専務執行役員 建築営業本部長<br>2022年 同社退職、(建設コンサルタント) Lobos代表<br>(現任)<br>2023年 東洋建設株式会社 社外取締役<br>2026年 東洋建設株式会社 参事 | 0株             |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者は社外取締役候補者です。

#### 【取締役候補とした理由】

岡田雅晴氏は、日本の建設業界において40年以上の経験を有し、経営幹部としての豊富な実績を有しています。さらに、社外取締役として、経営陣および株主との建設的な対話に携わってきた経験も有しています。したがって当社は、同氏が当社取締役会において戦略的な助言を提供するとともに、その監督機能の強化にも寄与するものと考えています。

また、当社の現任の社内取締役は全員がNTTグループ出身者であり、このような慣行は過去5年間にわたり継続しており、直近5年間においては12名中10名がNTTグループ出身者であるなど、当社の独立性および知見・専門性の多様性について重大な懸念が生じています。さらに、現任の社外取締役を含む指名委員会もこの天下り人事を容認していることから、当社ではコーポレートガバナンスが十分に機能していない疑いがあります。したがって、ガバナンスの更なる強化および指名委員会の機能強化の観点からも、真に独立した社外取締役を選任することが必要です。

以上の理由により、当社は同氏を取締役候補者として提案します。

## 当社取締役会の意見

### 当社取締役会は、本株主提案に**反対**いたします。

当社取締役会は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会における審議結果を踏まえ、本株主提案に反対いたします。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件に加え、当社の経営に対して助言、監督できる以下のいずれかの経験・資質を持つ人材を重視しております。

- ①他社の役員・経営幹部の経験があり、会社経営に精通している者
- ②法令、財務・会計、税務等のいずれかの専門的知見を有している者

また、当社は、取締役会の更なる監督機能の実効性向上に向けて、機関投資家株主や投資家の意見を踏まえて重点施策や数値目標を明確化するなど、株主との対話内容を真摯に受け止めて企業価値向上策を推進してまいりました。直近の事業年度におきましても、上位保有の機関投資家株主を中心として、主に以下のようなご意見をいただいております。

(機関投資家株主からの主なご意見)

- ・当社の取締役会をモニタリングボードへ転換させることに関する要請（現在の当社ガバナンス体制は、監査等委員会設置会社であり、取締役11名中5名が独立社外取締役）
- ・具体的には、①取締役会に占める独立社外取締役の比率を過半数へと引き上げること、②経営経験のある独立社外取締役を登用するなど、より実効性の高いガバナンス体制を指向すること、③取締役会議長を独立社外取締役とすること、④指名・報酬諮問委員会の委員長を独立社外取締役とすること等

当社の取締役会としては、これら機関投資家株主のご意見を踏まえ、公正な意思決定及び監督を推進するため、本定時株主総会の終結後の体制においては、独立社外取締役を取締役の過半数とするガバナンス体制を敷くこと、取締役会議長を独立社外取締役とすること及び指名・報酬諮問委員会委員長を独立社外取締役とすることといたしました。

こうした取り組みを進めてきた中で、当社は、2026年の1月末に、提案株主から、岡田雅晴氏を社外取締役候補者として推薦する意向がある旨を書面にて通知されました。当社では、これを受けて、指名・報酬諮問委員会において候補者本人と面談を行うなど、当社社外取締役に期待または必要とされる能力・資質及び経験について厳正な審議を行い、その結果を踏まえて、取締役会においても審議しましたが、岡田雅晴氏が当社の持続的な企業価値向上や、コーポレートガバナンスの実効性向上の観点において、十分な貢献を行うことができるとの確信が得られませんでした。

最終的に、2026年4月に、提案株主より、当初から通知されていたとおり、同氏を社外取締役とする株主提案を受領いたしました。一連の検討経緯・審議プロセスを踏まえ、当社取締役会として、本株主提案に反対するとの判断に至っております。具体的には、以下の点を考慮しております。

- ・提案株主は、岡田雅晴氏の建設業界での経験が、当社事業の戦略的な助言に資すると主張しておりますが、そのような事業戦略面における助言機能は、当社のガバナンス改革の方向性と相容れないこと
- ・岡田雅晴氏のキャリアは大手ゼネコンでの専務執行役員・営業本部長であるところ、社会インフラに精通した人材は日本コムシス株式会社をはじめとした当社連結子会社に多数在籍することから、既に当社グループの執行サイドにおいて十分な知見を有していると認識しており、純粋持株会社の取締役として、経営経験のある人材を中心に取締役候補者の人選を進めてきた当社の方針とも齟齬があること
- ・提案株主は、当社取締役会に占めるNTTグループ出身者が多い点を提案理由に掲げているものの、本定時株主総会の終結時には、当社の取締役会は11名中6名が独立社外取締役に構成され、取締役会の独立性やスキルバランス、現在推進している中期経営計画において必要となる監督機能の実効性の観点などを踏まえた場合に、さらに岡田雅晴氏を加えることには必然性がないこと
- ・かかる判断にあたって、当社は、年間200件以上に及ぶIR面談や機関投資家株主との対話結果を踏まえて審議・検討を進めてきた経緯があり、取締役会に特定の分野の戦略助言よりもモニタリング機能の強化を求める声が多くあったこと
- ・当社の指名・報酬諮問委員会が岡田雅晴氏と面談した際に、ご本人から、当社の取締役就任への強い意欲を必ずしも確認することができなかったこと

以上の理由から、当社取締役会としては、当社が本定時株主総会で提案予定の新取締役会の体制こそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益となる最も適切な体制と判断しており、本株主提案には反対いたします。

以上

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資の持ち直しや賃上げによる所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢に起因するエネルギー・原材料価格の高騰や金融資本市場の変動など、経済への影響については引き続き注視が必要な状況にあります。また、サステナビリティを取り巻く社会環境の変化のもと、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた成長投資への期待が高まっております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、通信インフラ分野においては、デジタルインフラの強靱化等に対応したデータセンター間相互接続の需要拡大、全国主要都市等人口集中エリアでのモバイルトラフィック増による通信品質問題への対応及び10Gインターネット光回線に対応した設備工事が堅調に推移していることから、引き続き十分な工事量が見込まれております。

ITソリューション分野においては、市場全体が継続的に拡大しております。社会の生成AIの活用・深化による投資の拡大、AIエージェントやフィジカルAI等への広がりも増えてきており、既存システムのモダナイゼーションへの投資や、行政・教育・医療・防災等の分野におけるデジタル技術による課題解決として、データ連携基盤の整備が進められております。

社会インフラ分野においては、首都圏や関西圏のデータセンター建設の活況が続き、ワット・ビット連携による地方分散、都市部での大規模再開発プロジェクト、激甚化する自然災害等に対応した防災・減災、インフラの老朽化への対応等、国土強靱化が推進されております。また、インフラのハード面とICT技術を活用したソフト施策を組み合わせたインフラの高度化を図ることが求められております。

[連結業績]

(単位：百万円)

|                     | 当通期連結業績 | 前期比<br>増減額 | 前期比<br>増減率 |
|---------------------|---------|------------|------------|
| 受注高                 | 685,617 | + 46,793   | + 7.3%     |
| 売上高                 | 630,658 | + 16,026   | + 2.6%     |
| 営業利益                | 50,904  | + 4,906    | + 10.7%    |
| 経常利益                | 52,164  | + 5,514    | + 11.8%    |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益 | 36,307  | + 6,230    | + 20.7%    |

前期と比較した各項目の主な増減要因は、次のとおりであります。

受注高

通信キャリア事業では、NTT設備事業の通信品質改善工事（モバイル）が引き続き好調に推移し、受注増となりました。ITソリューション事業では、大手民間企業等の大型システム構築案件の獲得により、受注増となりました。社会システム関連事業では、大規模データセンター案件、再生可能エネルギー案件に加え、空港関連案件及び高速道路ローカル5G通信整備案件等を獲得し、受注増となりました。その結果、受注高685,617百万円となり前期比46,793百万円（7.3%）増となりました。

売上高

通信キャリア事業では、NCC設備事業は設備投資の減少により減収となったものの、NTT設備事業の通信品質改善工事（モバイル）が引き続き好調に推移したことに加え、10Gインターネット光回線に対応した開通工事が堅調に推移したことから、増収となりました。ITソリューション事業では、前期に受注した大型案件である情報端末調達・保守案件やシステム開発等が順調に進捗したことにより、増収となりました。社会システム関連事業では、大規模データセンター案件や建物電気設備案件等の施工は順調に進捗し増収となったものの、前期の一過性要因による反動により減収となりました。その結果、売上高630,658百万円となり前期比16,026百万円（2.6%）増となりました。

## 損益

通信キャリア事業では、売上高の増加に加え、DXの活用による業務効率化が進展し、生産性が向上した結果、増益となりました。ITソリューション事業では、大型案件の順調な進捗により、増益となりました。社会システム関連事業では、減収だったものの、大型データセンター案件や建物電気設備案件等が堅調に進捗するとともに、生産性向上に向けた各種取り組みにより、増益となりました。その結果、営業利益50,904百万円となり前期比4,906百万円（10.7%）増、経常利益52,164百万円となり前期比5,514百万円

（11.8%）増、親会社株主に帰属する当期純利益36,307百万円となり前期比6,230百万円（20.7%）増となりました。

グループ別の業績については、以下のとおりであります。

### 【グループ別の受注高・売上高・セグメント利益[営業利益]】

（単位：百万円）

| セグメントの名称              | 受注高     |        | 売上高     |        | セグメント利益<br>[営業利益] |        |
|-----------------------|---------|--------|---------|--------|-------------------|--------|
|                       | 金額      | 増減率    | 金額      | 増減率    | 金額                | 増減率    |
| ■ 日本コムシスグループ          | 362,218 | 9.1%   | 320,501 | 3.3%   | 26,064            | 10.1%  |
| ■ サンワコムシスエンジニアリンググループ | 31,818  | 15.0%  | 32,755  | △18.2% | 869               | △47.1% |
| ■ T O S Y Sグループ       | 40,806  | 12.7%  | 38,467  | 6.2%   | 3,129             | 18.8%  |
| ■ つうけんグループ            | 62,391  | △19.2% | 59,997  | △13.8% | 6,227             | △14.4% |
| ■ N D Sグループ           | 98,665  | 6.4%   | 94,565  | 8.7%   | 7,259             | 29.5%  |
| ■ S Y S K E Nグループ     | 37,891  | 16.0%  | 33,290  | △1.2%  | 2,078             | 30.1%  |
| ■ 北陸電話工事グループ          | 19,344  | △1.6%  | 19,059  | 4.4%   | 1,666             | 14.9%  |
| ■ コムシス情報システムグループ      | 30,670  | 64.1%  | 30,211  | 69.7%  | 3,209             | 84.6%  |

（注） 「受注高」及び「売上高」は外部顧客への取引高を記載しております。なお、「セグメント利益」は当社及びセグメント間取引により生じた利益を含んでおります。

## ■ 日本コムシスグループの業績

日本コムシスグループの当期業績につきまして、売上高においては、通信事業者からの通信品質改善工事（モバイル）、ITソリューション事業の大型システム基盤更改案件及び社会システム関連事業の大型データセンター工事・無電柱化工事に加え、再生可能エネルギー関連工事の堅調な進捗等により、増収となりました。

損益面においては、売上高増加に加え、これまで取り組んできた生産性向上及び業務効率化の成果が現れ、利益率の改善にも寄与し、増益となりました。

## ■ サンワコムシスエンジニアリンググループの業績

サンワコムシスエンジニアリンググループの当期業績につきまして、売上高においては、大型データセンター関連工事等の受注獲得はあったものの、通信事業者の設備投資抑制の影響により、減収となりました。

損益面においては、売上連動に伴う利益の減少により減益となりましたが、引き続き、利益の改善に向けてコストの削減と業務効率の向上に取り組んでおります。

## ■ TOSYSグループの業績

TOSYSグループの当期業績につきまして、売上高においては、通信事業者からのアクセス設備工事や通信品質改善工事（モバイル）、社会システム関連事業の電気設備工事や共同溝PFI工事が順調に進捗し、更にはITソリューション事業で増加するクラウドサービス需要の取り込みが順調に進んだことにより、増収となりました。

損益面においては、売上高増加に加え、業務DXプラットフォーム活用による標準化等継続的な業務効率の向上にも取り組み、増益となりました。

## ■ つうけんグループの業績

つうけんグループの当期業績につきまして、売上高においては、通信事業者からの通信品質改善工事（モバイル）、大型データセンター関連工事等の受注があり好調だったものの、コムシスグループ内組織改編によるITソリューション事業の連結子会社をコムシス情報システムグループへ異動したことにより、減収となりました。

損益面においては、売上連動による利益の減少が大きく影響し、減益となりました。

## ■ NDSグループの業績

NDSグループの当期業績につきまして、売上高においては、通信事業者からの電磁誘導対策工事や通信品質改善工事（モバイル）の促進、社会システム関連事業における電力配電設備工事や高速道路関連工事、建物電気工事等が堅調に推移し、また、ITソリューション事業における大手ホテルチェーンからの客室情報端末やペイメントサービス事業が拡大し、増収となりました。

損益面においては、売上高増加に加え、施工体制最適化等の効率化施策の推進により、増益となりました。

## ■ SYSKENグループの業績

SYSKENグループの当期業績につきまして、通信事業者、官公庁、民間等からの受注拡大に取り組む中、売上高においては、通信事業者からのアクセス設備工事や社会システム関連事業での大型工事の進捗は好調であったものの、公共事業等における大型案件の遅れにより減収となりました。

損益面においては、施工面での業務内製化施策やコストコントロールに取り組み、増益となりました。

## ■ 北陸電話工事グループの業績

北陸電話工事グループの当期業績につきまして、売上高においては、通信事業者からの光開通工事、電力工事、通信品質改善工事（モバイル）の受注、ITソリューション事業における通信事業者間システムの開発、社会システム関連事業における道路付帯工事の進捗により、増収となりました。

損益面においては、売上高増加に加え、建設・保守の一体運営による業務効率化や業務集約による生産性向上等に取り組み、増益となりました。

## ■ コムシス情報システムグループの業績

コムシス情報システムグループの当期業績につきまして、売上高においては、通信事業者、官公庁及び金融機関等に向けたシステム開発、構築等が堅調に推移し、情報通信に関する業務のDX化や大型官公庁システムのモダナイゼーション等の着実な拡大に加え、コムシスグループ内組織改編による連結子会社の異動により、増収となりました。

損益面においては、売上高増加に加え、プロジェクトのコストマネジメントの徹底により、増益となりました。

## ■ 当社（持株会社）の業績

当社は、日本コムシス株式会社、サンワコムシスエンジニアリング株式会社等の統括事業会社から経営管理料として1,726百万円、配当金として13,900百万円を収受いたしました。

この結果、営業収益15,626百万円、営業利益13,876百万円及び当期純利益13,834百万円となりました。

## 2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## 3) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資総額は14,987百万円です。

その主なものは、当社グループにおけるワークフロー最適化を目的とした共通ITプラットフォームの構築であります。さらに、主要な子会社における工事事務所の建設及び改修のほか、工具器具備品の拡充・更新等への投資であります。

## 4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 2022年度<br>(第 20 期) | 2023年度<br>(第 21 期) | 2024年度<br>(第 22 期) | 2025年度<br>(当連結会計年度)<br>(第 23 期) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 563,295            | 571,186            | 614,631            | 630,658                         |
| 経常利益 (百万円)                | 30,934             | 40,396             | 46,650             | 52,164                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 19,338             | 27,453             | 30,076             | 36,307                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 158.83             | 228.47             | 253.54             | 311.60                          |
| 総資産 (百万円)                 | 502,133            | 514,647            | 539,730            | 565,709                         |
| 純資産 (百万円)                 | 346,725            | 368,055            | 380,983            | 407,451                         |
| 1株当たり純資産 (円)              | 2,824.12           | 3,031.93           | 3,177.57           | 3,456.24                        |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数によって算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数によって算出しております。期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。なお、当社は、株式付与E S O P信託を導入しており、自己株式には株式付与E S O P信託口が保有する当社株式を含んでおります。また、小数点第2位未満を四捨五入で表示しております。

## 5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、通信キャリアにおける引き続き安定した受注に加え、IT市場の継続的な拡大を背景とした受注や、大規模データセンター・再生可能エネルギー等を中心としたインフラ整備案件の受注拡大に取り組んでまいります。

また、中期経営計画「コムシスグループ2030ビジョン」に基づき、今後も成長が期待される通信インフラ分野、ITソリューション分野、社会インフラ分野における市場の変化に対応し、「通信基盤づくり×ITシステムづくり×社会システムづくり＝無限の可能性」で新たな価値を届けるリーディングカンパニーをありたい姿として、グループ1つ1つの事業を大事にしながら、事業の掛けあわせにより、様々な社会課題の解決、社会発展に貢献するグループであり続けてまいります。

あわせて、人的資本経営の重要性を踏まえ、従業員のエンゲージメント向上に向け、「組織文化の醸成」「働きやすさの追求」「人材マネジメントの最適化」に取り組み、経営基盤の強化と組織全体の活力向上を図ってまいります。

なお、当社グループにおきましては、中東情勢における経済への影響を早期に把握し、迅速な対応を行うための体制を整えており、今後もエネルギー・原材料価格等の変動に継続的に注視してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 6) 主要な拠点等 (2026年3月31日現在)

|                     |     |                                                                                                           |
|---------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社                  |     | 東京都品川区                                                                                                    |
| 日本コムシス株式会社          | 本 社 | 東京都品川区<br>大阪市住之江区〔西日本本社〕                                                                                  |
|                     | 支 店 | 北海道（札幌市）、東北（仙台市）、首都圏（港区）、<br>東海（名古屋市）、関西（大阪市）、中国（広島市）、<br>四国（徳島県板野郡）、九州（福岡市）                              |
| サンワコムシスエンジニアリング株式会社 | 本 社 | 東京都品川区                                                                                                    |
|                     | 支 店 | 北海道（札幌市）、東北（仙台市）、東海（名古屋市）、<br>関西（大阪市）、北陸（金沢市）、中国（広島市）、<br>四国（高松市）、九州（福岡市）、<br>沖縄（沖縄県中頭郡）、ジャカルタ（インドネシア共和国） |
| 株式会社TOSYS           | 本 社 | 長野市若穂綿内<br>長野市北長池〔長野本社事務所〕<br>新潟市西区〔新潟本社事務所〕                                                              |
|                     | 支 店 | 中信（塩尻市）                                                                                                   |
| 株式会社つうけん            | 本 社 | 札幌市中央区                                                                                                    |
|                     | 事業所 | 札幌（札幌市）、小樽（小樽市）、旭川（旭川市）、<br>稚内（稚内市）、帯広（帯広市）、釧路（釧路市）、<br>北見（北見市）、函館（北斗市）、苫小牧（苫小牧市）、<br>室蘭（室蘭市）             |
| NDS株式会社             | 本 社 | 名古屋市中区                                                                                                    |
|                     | 支 社 | 関西（大阪市）                                                                                                   |
|                     | 支 店 | 名古屋（名古屋市）、豊橋（豊橋市）、静岡（静岡市）、<br>岐阜（岐阜市）、長野（長野市）                                                             |
| 株式会社SYSKEN          | 本 社 | 熊本市中央区                                                                                                    |
|                     | 支 店 | 熊本（熊本県上益城郡）、大分（大分市）、宮崎（宮崎市）、<br>福岡（福岡市）、関西（大阪市）                                                           |
| 北陸電話工事株式会社          | 本 社 | 石川県金沢市                                                                                                    |
|                     | 支 店 | 富山（富山市）、福井（福井市）                                                                                           |
|                     | 事業所 | 東京（品川区）                                                                                                   |
| コムシス情報システム株式会社      | 本 社 | 東京都品川区                                                                                                    |
|                     | 事業所 | 仙台（仙台市）、長野（長野市）                                                                                           |

## 7) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 区 分                 | 従 業 員 数 |
|---------------------|---------|
| 当社                  | 129名    |
| 日本コムシスグループ          | 6,757名  |
| サンワコムシスエンジニアリンググループ | 825名    |
| T O S Y Sグループ       | 1,382名  |
| つうけんグループ            | 1,948名  |
| N D Sグループ           | 3,122名  |
| S Y S K E Nグループ     | 1,153名  |
| 北陸電話工事グループ          | 849名    |
| コムシス情報システムグループ      | 1,461名  |
| コムシスシェアードサービス株式会社   | 139名    |
| 合 計                 | 17,765名 |

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 129名    | 10名増        | 50.2歳   | 20.5年       |

(注) 従業員数は、就業人員数であり、主としてグループ会社の出向者からなるため、平均勤続年数は各社における勤続年数を通算しております。

## 8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 資本金    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容      |
|----------------------|--------|---------|--------------|
|                      | 百万円    | %       |              |
| 日本コムシス株式会社           | 10,000 | 100.0   | 電気通信設備工事業    |
| サンワコムシスエンジニアリング株式会社  | 450    | 100.0   | 電気通信設備工事業    |
| 株式会社TOSYS            | 450    | 100.0   | 電気通信設備工事業    |
| 株式会社つうけん             | 1,432  | 100.0   | 電気通信設備工事業    |
| NDS株式会社              | 5,676  | 100.0   | 電気通信設備工事業    |
| 株式会社SYSKEN           | 450    | 100.0   | 電気通信設備工事業    |
| 北陸電話工事株式会社           | 450    | 100.0   | 電気通信設備工事業    |
| コムシス情報システム株式会社       | 450    | 100.0   | ソフトウェア開発等    |
| コムシスシェアードサービス株式会社    | 75     | 100.0   | コーポレート業務受託等  |
| コムシスマバイル株式会社         | 54     | (100.0) | 電気通信設備工事業    |
| コムシスエンジニアリング株式会社     | 80     | (100.0) | 電気通信設備工事業    |
| 株式会社日本エコシステム         | 100    | (100.0) | 太陽光発電設備工事業   |
| 東京舗装工業株式会社           | 100    | (100.0) | 道路建設・舗装工事業   |
| 株式会社カンドー             | 448    | (100.0) | ガス設備・導管工事業   |
| 藤木鉄工株式会社             | 98     | (67.0)  | 鉄骨・橋梁製作業     |
| コムシス通産株式会社           | 60     | (100.0) | 資機材の仕入れ・販売等  |
| 株式会社つうけんアクト          | 50     | (100.0) | 資機材の仕入れ・販売等  |
| ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社 | 100    | (91.1)  | ICTソリューション事業 |
| 株式会社つうけんアドバンスシステムズ   | 350    | (100.0) | ソフトウェア開発等    |

(注) 1. ( ) 内の出資比率は、子会社の有する出資比率であります。

2. 重要な子会社は、売上高等の基準により選定しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名        | 住所                    | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額    |
|------------|-----------------------|-----------|------------|
| 日本コムシス株式会社 | 東京都品川区東五反田二丁目17番1号    | 46,911百万円 | 165,503百万円 |
| NDS株式会社    | 愛知県名古屋市中区千代田二丁目15番18号 | 41,883百万円 |            |

## 9) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、建設業法に基づき特定建設業者及び一般建設業者として、電気通信・土木・電気等各工事に関する請負を主たる事業としております。

| 事業種別        | 内  訳                             |
|-------------|----------------------------------|
| 通信キャリア事業    | NTTグループ電気通信設備工事、NCC電気通信設備工事      |
| ITソリューション事業 | ICT関連工事、各種ソフトウェア開発・受託、保守         |
| 社会システム関連事業等 | 電気設備工事、土木工事、ガス設備工事、環境・エコ関連工事、その他 |

## 10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社肥後銀行    | 1,000百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 850百万円   |
| 株式会社第四北越銀行  | 300百万円   |

(注) 2026年3月31日現在の借入先について、借入額の大きい上位3社の金融機関を記載しております。

## 2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

- 1) 発行可能株式総数 580,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 118,000,000株 (うち自己株式2,031,443株)
- 3) 当事業年度末の株主数 20,187名

### 4) 大株主

| 株 主 名                                                                            | 株 式 数<br>(株) | 持 株 比 率<br>(%) |
|----------------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                         | 31,044,900   | 26.77          |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                                              | 14,685,600   | 12.66          |
| 日本生命保険相互会社                                                                       | 3,247,179    | 2.80           |
| コムシスホールディングス従業員持株会                                                               | 2,405,178    | 2.07           |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001                                       | 1,842,563    | 1.58           |
| JP MORGAN CHASE BANK 385781                                                      | 1,606,976    | 1.38           |
| HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES<br>DERIVATIVES               | 1,601,044    | 1.38           |
| 明治安田生命保険相互会社                                                                     | 1,554,967    | 1.34           |
| BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE<br>SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY | 1,506,356    | 1.29           |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103                                       | 1,412,901    | 1.21           |

- (注) 1. 当社は、2026年3月31日現在自己株式2,031,443株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
なお、自己株式2,031,443株には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式266,500株は含んでおりません。
2. 持株比率は自己株式控除後の発行済株式総数により算出しております。

## 5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 区 分                   | 株 式 数   | 交付対象者数 |
|-----------------------|---------|--------|
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。） | 19,206株 | 5名     |

(注) 上記は、譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付された株式であり、株式数は勤務継続型譲渡制限付株式報酬として交付された10,963株及び業績連動型譲渡制限付株式報酬として交付された8,243株の合計であります。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役は同制度の対象外であります。

## 6) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上と株主還元の実現を目的として、会社法第165条第2項及び定款第6条の定めにより自己株式を取得するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を実施しております。

### ① 自己株式の取得

2025年5月9日及び2025年11月7日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

|           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 取得対象株式の種類 | 当社普通株式                |
| 取得株式数     | 2,613,400株            |
| 取得総額      | 9,999,498,077円        |
| 取得期間      | 2025年5月12日～2026年3月19日 |

### ② 自己株式の消却

2025年11月7日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

|           |             |
|-----------|-------------|
| 消却した株式の種類 | 当社普通株式      |
| 消却した株式の数  | 15,000,000株 |
| 消却実施日     | 2026年3月31日  |

### 3 会社役員に関する事項

#### 1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

| 氏名      | 地位及び担当                                 | 重要な兼職の状況                                                         |
|---------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 加賀谷 卓   | 取締役会長                                  | 日本コムシス株式会社 取締役会長                                                 |
| 田 辺 博   | 代表取締役社長                                | 日本コムシス株式会社 代表取締役社長                                               |
| 野 池 秀 幸 | 取締役<br>事業戦略担当 (通信キャリア事業)               | 日本コムシス株式会社 取締役専務執行役員<br>通信基盤E X事業本部長                             |
| 打 出 邦 彦 | 取締役<br>事業戦略担当 (ITソリューション事業、社会システム関連事業) | 日本コムシス株式会社 取締役専務執行役員<br>ITビジネス事業本部長<br>コムシス情報システム株式会社 代表取締役社長    |
| 真 下 徹   | 取締役 財務部長兼事業拡大推進室長<br>会社運営担当            | 日本コムシス株式会社 取締役執行役員                                               |
| 安 永 敦   | 取締役 (常勤監査等委員)                          | 日本コムシス株式会社 監査役                                                   |
| 浅 井 宏 行 | 取締役 (監査等委員)                            | —                                                                |
| 市 川 恭 子 | 取締役 (監査等委員)                            | 市川公認会計士事務所 所長<br>みつば監査法人 代表社員<br>A Z - C O M丸和ホールディングス株式会社 社外監査役 |
| 平 野 正 弥 | 取締役 (監査等委員)                            | T M I 総合法律事務所 弁護士                                                |
| 森 山 賢 三 | 取締役 (監査等委員)                            | —                                                                |
| 宮 下 律 江 | 取締役 (監査等委員)                            | 株式会社エターナリア 代表取締役<br>特種東海製紙株式会社 社外取締役<br>日東富士製粉株式会社 社外取締役 (監査等委員) |

- (注) 1. 2025年6月27日開催の第22回定時株主総会において、森山賢三及び宮下律江の2氏が新たに監査等委員である取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 監査等委員である取締役浅井宏行、市川恭子、平野正弥、森山賢三及び宮下律江の5氏は、社外取締役であります。
3. 社内の重要会議への出席等による情報収集の充実を図り、かつ内部統制監査部との緊密な連携を通じて、監査等委員会の活動の実効性を高めるため、安永敦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 監査等委員である取締役浅井宏行、市川恭子、平野正弥、森山賢三及び宮下律江の5氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 監査等委員である取締役市川恭子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中に任期満了により退任いたしました役員は次のとおりであります。
- 取 締 役 (監査等委員) 中戸川 健一 (2025年6月27日退任)

7. 2026年3月31日付で、打出邦彦氏はコムシス情報システム株式会社代表取締役社長を辞任により退任しております。
8. 監査等委員である取締役市川恭子氏は、2025年6月からA Z - C O M丸和ホールディングス株式会社社外監査役を務めております。
9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。その被保険者の範囲は当社の取締役並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者が役員として行う業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等に起因する損害については、填補の対象としないこととしております。

## 2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

### 3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

#### ① 取締役の報酬等の総額

| 区 分                     | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |                |                                              | 対象となる役員<br>の員数 |
|-------------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------------------------------------------|----------------|
|                         |                   | 固定報酬<br>(基本報酬)    | 業績連動報酬<br>(賞与) | 長期インセンティブ型報酬<br>(譲渡制限付株式報酬<br>・通常型ストックオプション) |                |
| 取締役（監査等委員を除く）           | 181百万円            | 72百万円             | 37百万円          | 71百万円                                        | 10名            |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 56百万円<br>(41百万円)  | 56百万円<br>(41百万円)  | —              | —                                            | 7名<br>(6名)     |
| 合 計<br>（うち社外取締役）        | 238百万円<br>(41百万円) | 128百万円<br>(41百万円) | 37百万円<br>(—)   | 71百万円<br>(—)                                 | 17名<br>(6名)    |

- (注) 1. 上表には、2023年6月29日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）5名、2025年6月27日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）が含まれております。
2. 上記取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬額には、当事業年度に係る役員賞与の支給見込額が含まれております。
3. 上記取締役（監査等委員を除く）の長期インセンティブ型報酬額は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額及びストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。なお、通常型ストックオプション制度は既に付与済みのものを除き、2025年6月27日開催の第22回定時株主総会において廃止しております。

#### ② 業績連動報酬等に関する事項

基本報酬に所定の業績評価を加味した指数を乗じて算出し、現金報酬として賞与を支給しております。業績評価指数は、当社として重要な指標であると認識している連結売上高、連結営業利益の対前期及び対計画達成度により決定しますが、各役員が兼職する統括事業会社における売上高、営業利益の対前期及び対計画達成度という定量評価に定性評価を加味したものとしております。

当事業年度を含む連結売上高、連結営業利益の対前期及び対計画達成度は以下のとおりです。

|        | 当 期 実 績    | 前 期 実 績（達成度）       | 期 首 計 画（達成度）       |
|--------|------------|--------------------|--------------------|
| 連結売上高  | 630,658百万円 | 614,631百万円（102.6%） | 620,000百万円（101.7%） |
| 連結営業利益 | 50,904百万円  | 45,998百万円（110.7%）  | 45,000百万円（113.1%）  |

③ 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度とし、勤務継続型譲渡制限付株式と業績連動型譲渡制限付株式で構成しております。

勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度を取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）に導入しており、各役員の基本報酬に応じて権利付与株数を決定しております。対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、各役員の本社及び統括事業会社における職務に応じて、当社が負担する報酬割合を決定しております。

また、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を対象取締役に導入しており、中長期の業績達成度との連動等を基本とし、役位に応じて権利付与株数を決定しております。対象取締役の報酬と業績及び当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績及び企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としております。業績連動指標は、業績目標の達成に直結するとともに株主との利益共有を一層進める指標として、連結営業利益その他としております。各役員の本社及び統括事業会社における職務に応じて、当社が負担する報酬割合を決定しております。

その交付状況は「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

なお、当社は、2025年6月27日開催の第22回定時株主総会において、取締役に対する通常型ストックオプション制度を廃止し、これに代えて業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入後は、既に付与済みのもので除き通常型ストックオプションとしての新株予約権の割当ては行わないこととしております。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2017年6月29日開催の第14回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額について年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額について80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名、監査等委員である取締役の員数は6名です。

また、2020年6月26日開催の第17回定時株主総会において、対象取締役に対して、当該報酬限度額の枠内で、勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬限度額を年額100百万円以内、年40,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名です。

さらに、2025年6月27日開催の第22回定時株主総会において、対象取締役に対して、当該報酬限度額の枠内で、勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠とは別枠で、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬限度額を年額100百万円以内、年40,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容に基づいた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2025年5月9日開催の取締役会において決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系とし、企業理念を実践する優秀な人材を取締役として登用できる報酬としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系は、固定的な報酬である「基本報酬」、業績に連動した「賞与」、非金銭報酬としての「長期インセンティブ型報酬」から構成しております。

固定報酬（基本報酬）は、当社で役位別に定められた基本額と兼職する統括事業会社の職務に応じて算定される職務報酬からの体系となっており、当社役位別支給分と統括事業会社支給分を分け、固定額を現金報酬として支給しております。

業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬（長期インセンティブ型報酬）についての決定方針は、上記、「②業績連動報酬等に関する事項」、「③非金銭報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

監査等委員である取締役の報酬は、監査業務や業務執行の監督等の職務遂行が可能な人材を登用できる報酬とし、経営の意思決定、経営判断に参加することに加えて、その妥当性も監視・監督が可能な人材を登用できる報酬としております。

監査等委員である取締役の報酬体系は、監査等委員である取締役の職務の適正性を確保する観点から固定的な報酬である「基本報酬」のみを原則としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位に応じた個人別の報酬等の種類ごとの割合の目安は以下のとおりとしております。

| 役 位               | 固定報酬<br>(基本報酬) | 業績連動報酬<br>(賞与) | 非金銭報酬<br>(長期インセンティブ型報酬) |
|-------------------|----------------|----------------|-------------------------|
| 代表取締役社長           | 50%            | 20%            | 30%                     |
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 60%            | 20%            | 20%                     |

報酬等を与える時期または条件については、取締役会の決議に基づき、固定報酬額（基本報酬）は毎月定期的に支払を行うこととし、業績連動報酬（賞与）、非金銭報酬（長期インセンティブ型報酬）は毎年、一定の時期に支払、交付を行うこととしております。

報酬等の内容の決定については、株主総会にて承認されている限度額の範囲内で取締役会において決議するものとしております。

なお、取締役会において、当社の取締役の固定報酬額（基本報酬）に関する決定権限及び業績連動報酬（賞与）の支給についての決定権限を代表取締役社長に一任することとしております。

非金銭報酬（長期インセンティブ型報酬）の割当数は取締役会において決議するものとしております。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会もその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月27日開催の取締役会において、当社の取締役の固定報酬額（基本報酬）に関する決定権限、及び業績連動報酬（賞与）の支給についての決定権限を代表取締役社長田辺博に委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、グループ全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の担当業務についての評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

## 4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位及び氏名                 | 重要な兼職先及び地位                                                       | 重要な兼職先と当社との関係 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------|---------------|
| 社外取締役 (監査等委員)<br>市川 恭子 | 市川公認会計士事務所 所長<br>みつば監査法人 代表社員<br>AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 社外監査役      | 特別の関係はありません。  |
| 社外取締役 (監査等委員)<br>平野 正弥 | TMI 総合法律事務所 弁護士                                                  | 特別の関係はありません。  |
| 社外取締役 (監査等委員)<br>宮下 律江 | 株式会社エターナリア 代表取締役<br>特種東海製紙株式会社 社外取締役<br>日東富士製粉株式会社 社外取締役 (監査等委員) | 特別の関係はありません。  |

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地位及び氏名                 | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                          |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 (監査等委員)<br>浅井 宏行 | 当事業年度開催の取締役会9回、監査等委員会11回の全てに出席し、案件に応じ、経営経験者としての見地から、当社の経営上有用かつコーポレート・ガバナンス強化に貢献する発言等を行っております。また、上記のほか、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。         |
| 社外取締役 (監査等委員)<br>市川 恭子 | 当事業年度開催の取締役会9回、監査等委員会11回の全てに出席し、案件に応じ、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、当社の経営上有用かつコーポレート・ガバナンス強化に貢献する発言等を行っております。また、上記のほか、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。 |
| 社外取締役 (監査等委員)<br>平野 正弥 | 当事業年度開催の取締役会9回、監査等委員会11回の全てに出席し、案件に応じ、弁護士としての専門的見地から、当社の経営上有用かつコーポレート・ガバナンス強化に貢献する発言等を行っております。また、上記のほか、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。        |
| 社外取締役 (監査等委員)<br>森山 賢三 | 取締役 (監査等委員) 就任後開催の取締役会7回、監査等委員会7回の全てに出席し、案件に応じ、経営経験者としての見地から、当社の経営上有用かつコーポレート・ガバナンス強化に貢献する発言等を行っております。                                                                            |
| 社外取締役 (監査等委員)<br>宮下 律江 | 取締役 (監査等委員) 就任後開催の取締役会7回のうち6回、監査等委員会7回のうち6回に出席し、案件に応じ、経営経験者としての見地から、当社の経営上有用かつコーポレート・ガバナンス強化に貢献する発言等を行っております。                                                                     |

## 4 会計監査人に関する事項

### 1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### 2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       |        |
|---------------------------------------|--------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額             | 125百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 163百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠の適正性等について検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中に記載しております数字は、金額、株数、出資比率、持株比率については表示単位未満を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|------------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                | <b>(負 債 の 部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>      | <b>330,883</b> | <b>流動負債</b>        | <b>133,046</b> |
| 現金預金             | 42,033         | 支払手形・工事未払金等        | 78,494         |
| 受取手形・完成工事未収入金等   | 209,870        | 短期借入金              | 2,413          |
| リース投資資産          | 13,403         | 未払法人税等             | 9,900          |
| 未成工事支出金等         | 45,580         | 未成工事受入金            | 11,564         |
| 販売用不動産           | 3,489          | 完成工事補償引当金          | 145            |
| その他              | 16,652         | 工事損失引当金            | 18             |
| 貸倒引当金            | △145           | その他の引当金            | 321            |
| <b>固定資産</b>      | <b>234,826</b> | その他                | 30,188         |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>149,281</b> | <b>固定負債</b>        | <b>25,211</b>  |
| 建物・構築物           | 44,837         | 繰延税金負債             | 7,674          |
| 機械・運搬具及び工具器具備品   | 23,689         | 再評価に係る繰延税金負債       | 1,248          |
| 土地               | 77,046         | 退職給付に係る負債          | 11,991         |
| リース資産            | 670            | 役員退職慰労引当金          | 637            |
| 建設仮勘定            | 3,037          | 環境対策引当金            | 400            |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>6,413</b>   | 株式給付引当金            | 289            |
| のれん              | 96             | その他                | 2,969          |
| その他              | 6,316          | <b>負債合計</b>        | <b>158,257</b> |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>79,131</b>  | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                |
| 投資有価証券           | 41,577         | <b>株主資本</b>        | <b>380,354</b> |
| 長期貸付金            | 2,870          | 資本金                | 10,000         |
| 繰延税金資産           | 2,390          | 資本剰余金              | 36,903         |
| 退職給付に係る資産        | 28,577         | 利益剰余金              | 340,162        |
| その他              | 6,778          | 自己株式               | △6,710         |
| 貸倒引当金            | △3,063         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>19,539</b>  |
|                  |                | その他有価証券評価差額金       | 14,234         |
|                  |                | 繰延ヘッジ損益            | △2             |
|                  |                | 土地再評価差額金           | △7,334         |
|                  |                | 退職給付に係る調整累計額       | 12,641         |
|                  |                | <b>新株予約権</b>       | <b>1,037</b>   |
|                  |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>6,520</b>   |
|                  |                | <b>純資産合計</b>       | <b>407,451</b> |
| <b>資産合計</b>      | <b>565,709</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>565,709</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金      | 額       |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 630,658 |
| 売上原価            |        | 538,748 |
| 売上総利益           |        | 91,909  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 41,004  |
| 営業利益            |        | 50,904  |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息            | 76     |         |
| 受取配当金           | 986    |         |
| 固定資産賃貸料         | 317    |         |
| その他             | 465    |         |
|                 |        | 1,846   |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 68     |         |
| 賃貸費用            | 172    |         |
| 遊休資産費用          | 82     |         |
| 棚卸資産廃棄損         | 72     |         |
| その他             | 192    |         |
|                 |        | 587     |
| 経常利益            |        | 52,164  |
| 特別利益            |        |         |
| 固定資産売却益         | 55     |         |
| 投資有価証券売却益       | 682    |         |
| 抱合せ株式消滅差益       | 130    |         |
| その他             | 45     |         |
|                 |        | 914     |
| 特別損失            |        |         |
| 固定資産除却損         | 170    |         |
| 投資有価証券評価損       | 191    |         |
| 減損損失            | 76     |         |
| その他             | 168    |         |
|                 |        | 606     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 52,471  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 16,451 |         |
| 法人税等調整額         | △915   |         |
| 当期純利益           |        | 15,536  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 628     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 36,935  |
|                 |        | 36,307  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|------------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                | <b>(負 債 の 部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>      | <b>40,834</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>62,367</b>  |
| 現金預金             | 80             | 関係会社預り金            | 61,920         |
| 関係会社預け金          | 40,701         | 未払法人税等             | 24             |
| 未収入金             | 35             | その他                | 423            |
| その他              | 16             | <b>固定負債</b>        | <b>1,204</b>   |
| <b>固定資産</b>      | <b>124,668</b> | 関係会社長期預り金          | 1,204          |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>0</b>       | 株式給付引当金            | 0              |
| 備品               | 0              | その他                | 0              |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>38</b>      | <b>負債合計</b>        | <b>63,572</b>  |
| ソフトウェア           | 38             | <b>(純 資 産 の 部)</b> |                |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>124,629</b> | <b>株主資本</b>        | <b>100,893</b> |
| 関係会社株式           | 124,500        | 資本金                | 10,000         |
| 繰延税金資産           | 116            | 資本剰余金              | 77,480         |
| 前払年金費用           | 1              | 資本準備金              | 10,000         |
| その他              | 10             | その他資本剰余金           | 67,480         |
|                  |                | 利益剰余金              | 20,128         |
|                  |                | その他利益剰余金           | 20,128         |
|                  |                | 繰越利益剰余金            | 20,128         |
|                  |                | 自己株式               | △6,715         |
|                  |                | <b>新株予約権</b>       | <b>1,037</b>   |
|                  |                | <b>純資産合計</b>       | <b>101,930</b> |
| <b>資産合計</b>      | <b>165,503</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>165,503</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金      | 額             |
|-----------------|--------|---------------|
| <b>営業収益</b>     |        |               |
| 受取配当金           | 13,900 |               |
| 経営管理料           | 1,726  | <b>15,626</b> |
| <b>営業費用</b>     |        |               |
| 一般管理費           |        | <b>1,749</b>  |
| <b>営業利益</b>     |        | <b>13,876</b> |
| <b>営業外収益</b>    |        |               |
| 受取利息            | 257    |               |
| 未払配当金除斥益        | 27     |               |
| その他             | 0      | <b>285</b>    |
| <b>営業外費用</b>    |        |               |
| 支払利息            | 224    |               |
| 自己株式取得費用        | 39     |               |
| その他             | 5      | <b>269</b>    |
| <b>経常利益</b>     |        | <b>13,891</b> |
| <b>特別利益</b>     |        |               |
| 新株予約権戻入益        | 3      | <b>3</b>      |
| <b>税引前当期純利益</b> |        | <b>13,895</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 79     |               |
| 法人税等調整額         | △18    | <b>60</b>     |
| <b>当期純利益</b>    |        | <b>13,834</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月16日

コムシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

|                 |       |       |
|-----------------|-------|-------|
| 仰星監査法人<br>東京事務所 |       |       |
| 指定社員<br>業務執行社員  | 公認会計士 | 中川 隆之 |
| 指定社員<br>業務執行社員  | 公認会計士 | 宮島 章  |
| 指定社員<br>業務執行社員  | 公認会計士 | 増田 和年 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コムシスホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月16日

コムシスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

|                 |       |       |
|-----------------|-------|-------|
| 仰星監査法人<br>東京事務所 |       |       |
| 指定社員<br>業務執行社員  | 公認会計士 | 中川 隆之 |
| 指定社員<br>業務執行社員  | 公認会計士 | 宮島 章  |
| 指定社員<br>業務執行社員  | 公認会計士 | 増田 和年 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コムシスホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

コムシスホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 安 永 敦  
監査等委員 浅 井 宏 行  
監査等委員 市 川 恭 子  
監査等委員 平 野 正 弥  
監査等委員 森 山 賢 三  
監査等委員 宮 下 律 江

(注) 監査等委員 浅井宏行、市川恭子、平野正弥、森山賢三及び宮下律江は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



会場：東京都品川区東五反田二丁目17番1号 オーバルコート大崎マークウエスト 日本コムシス株式会社 本社2階会議室

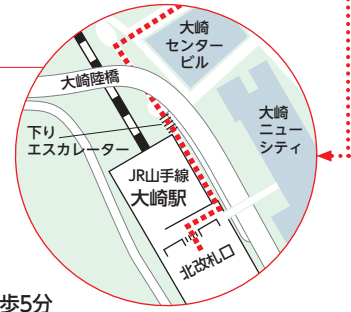


## 五反田駅

- JR山手線  
中央改札口東口より  
徒歩8分
- 都営浅草線  
A3出口より徒歩8分
- 東急池上線  
改札口より徒歩8分

## 大崎駅

- JR山手線
  - JR湘南新宿ライン
  - JR埼京線
  - 相鉄・JR直通線
  - 東京臨海高速鉄道  
りんかい線
- 北改札口東口より徒歩5分



(注) 駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすいユニバーサル  
デザインフォントを  
採用しています。



環境に配慮した  
植物油インキを  
使用しています。